## 掛川市告示第77号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条の2に基づく地縁による団体について告示事項の変更があったので、同条第10項の規定により告示する。

令和6年6月5日

掛川市長 久 保 田 崇

1 変更事項

代表者の変更

2 変更理由

役員の任期満了による

3 変更があった団体名、変更年月日及び変更の内容

変更があった団体名	変更年月日	変更の内容(代表者の氏名及び住所)	
多文がめった団体名	发火千万日 	変更前	変更後
杉谷南区 (平成23年4月1日 認可・同日告示)	令和4年4月24日	氏名 伊藤 正之 住所 掛川市杉谷南 二丁目4番地の9	氏名 山田 淳一郎 住所 掛川市杉谷 422番地の58